

令和3年度第1回国分寺市環境審議会議事要約

日 時:令和4年1月18日(火)午前10時～正午
会 場:ひかりプラザ 501号室

会議次第

1. まちづくり部長あいさつ
委嘱状交付(机上配布)

2. 委員紹介

3. 開会

4. 資料確認

資料1:令和3年度環境審議会開催スケジュール

資料2:令和2年度環境報告書から見た市の環境施策に関する意見

資料3:令和2年度環境報告書から見た市の環境施策に関する意見に対する市の対応について

資料4:令和3年度 環境報告書(令和2年度実績報告)(案)

参考資料1:第9期 環境審議会 委員名簿(次第裏面)

参考資料2:環境推進管理委員会報告書(案)(机上配布)

参考資料3:第二次国分寺市環境基本計画(新任委員のみ)

参考資料4:第二次国分寺市環境基本計画実施計画(中期)(新任委員のみ)

参考資料5:第二次国分寺市環境基本計画実施計画(後期)

参考資料6:令和2年度環境報告書(令和元(平成31)年度実績報告)

5. 資料説明

6. 休憩(室内換気 10分)

7. 議題

○会長・副会長の互選

○令和3年度環境報告書(令和2年度実績報告)(案)について

8. その他

第2回開催日程について(確認)

開催日:令和4年2月15日(火)午前10時～正午

会 場:恋ヶ窪公民館 会議室

出席委員:佐藤敬臣委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員, 中西由美子委員, 野澤淳史委員,
六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 市川修委員, 藤井達男委員

出席委員:9人

欠席委員:2人 青山温彦委員, 渡邊博史委員

傍聴者:なし

事務局:まちづくり部まちづくり計画課 5人(部長, 課長, 係長, 担当者)

1. まちづくり部長あいさつ及び各委員への委嘱

まちづくり部長によるあいさつ及び委嘱状の交付を行った。

(新型コロナウイルス感染症対策のため委嘱状は机上配布とした。)

2. 環境審議会委員の紹介

事務局(まちづくり計画課長)より委員の紹介を行った。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、紹介は事務局より名前の読み上げとした。)

3. 議題(会長・副会長の互選)

以下の者を委員長、副委員長に選出した(全員賛成)。

会 長：中西 由美子 委員

副会長：佐藤 敬臣 委員

4. 配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行った。

5. 資料説明

●事務局より資料1令和3年度環境審議会開催スケジュールの説明を行った。

中西会長：環境推進管理委員会については全4回全てが終了し、現在、環境推進管理委員会報告(案)を取りまとめているとのこと。その報告(案)に基づいて環境報告書(案)が作成されています。環境審議会では、環境報告書(案)について審議いただきます。

藤井委員：新型コロナウイルス感染症対策の措置は取られていると思いますが、書面やオンライン等ある中、会場開催をすることについて考えはありますか。

事務局：環境審議会は市長の附属機関となります。そのため、傍聴を行う必要があり、会場開催を行っています。

中西会長：環境推進管理委員会報告はまだとのことですが、いつ決定しますか。

事務局：市長の提出は調整となりますが、報告内容は2月の中旬までには決定したいと考えています。

和田委員：審議会で環境推進管理委員会の内容を変更することは可能ですか。

事務局：環境推進管理委員会では、環境基本計画実施計画の評価を行っていただいております。評価が終了しているため、変更はできません。それを含めて環境報告書が作成されております。その他に環境に関することが掲載されていますので確認していただきたいと思っております。また、市民の方にも見ていただいておりますので、市民の方にとって見やすいのか、どうかをご審議いただきたいと思っております。

和田委員：環境基本計画実施計画は見るだけで、審議対象は環境報告書(案)で変更は

可能ということですね。

中西会長：環境報告書（案）の書き方の変更は可能です。

和田委員：誤記は直すべきだと思います。審議の対象は何かを明確にしておかないといけないと思います。

中西会長：環境報告書（案）の内容や書き方を審議いただく場となっています。

事務局：環境推進管理委員会では、環境報告書（案）の第3章・第4章の市の実績に対して、進ちよくを確認・評価していただいております。記載について、誤記のご指摘があれば反映します。

和田委員：何を審議するのかがわからなかったので質問しました。私と同じ新任の野澤委員はどうですか。

野澤委員：環境報告書（案）が大事ということでしょうか。

事務局：環境報告書（案）の全体を点検いただきます。その中の第3章・第4章の実績を環境推進管理委員会で評価していただいているという状況です。なお、評価の掲載はされておられません。

佐藤副会長：補足となりますが、環境推進管理委員会の所掌事項は、進ちよく状況の確認と評価です。施策と考えられたものがどのような実施状況にあり、結果を生んでいるのか、それを是とするか非とするかになります。それに対して、審議会で異なる意見があった場合は、意見書として提出することもできます。この意見そのものを市全体がどう考えるかということです。

和田委員：承知しました。

●事務局より参考資料2環境推進管理委員会報告書(案)の説明を行った。

中西会長：評価として、どのような意見が多かったのかと、ナラ枯れについて詳しく説明をお願いします。

事務局：新型コロナウイルス感染症関係でイベントが中止等になったことで、意見がありました。そのため、中止により実績がない取組については、評価対象外としました。また、ナラ枯れについては環境基本計画実施計画の取組には入らないのですが、環境推進管理委員会の報告で記載できないか。と意見がありまして、現在、調整中です。

和田委員：審議会の最後に会長名で文章を提出するのですね。

中西会長：報告書に対する審議の結果として、意見書を提出します。

藤井委員：環境推進管理委員会の報告（案）3ページの「事前に事業を中断することなく」と強い記載がありますが、オンラインで成果が出せるものやWEBの活用なども良いと思いました。新型コロナウイルス感染症をどう評価するのかということが、今回、環境報告書の中でも大きな扱いとして取り上げていくのかという感想です。

事務局：環境推進管理委員会への回答については、実際にそのように意見が提出されましたら、対応を改めて検討しまして、次年度回答させていただきます。

中西会長：2ページの説明の記載はありますが、評価について「おおむね順調」が2つあります、どういうことでしょうか。

事務局：例となりますが、施策が4つある場合に、全ての施策が「おおむね順調」であっても、「順調」・「おおむね順調」の割合が100%であれば「順調」とこれまでしていました。今回、推進管理委員会からご意見をいただき、「順調」の割合が50%未満の場合は「おおむね順調」の評価とすることとし、「おおむね順調」の評価基準を1つ増やしました。

中西会長：いくつか施策がある中での「順調」の割合で評価を区別するということですね。

●事務局より資料3 令和2年度環境報告書から見た市の環境施策に関する意見に対する市の対応についての説明を行った。

山岸委員：緑被率の対応ですが、東京都のみどり率を利用して、施策をする上で問題はないとのことですが、掲載しているデータは14年前のものです。国分寺市のみどり率については公表されていないということですが、国分寺市のみどり率を報告書に盛り込む等考えはありますか。

事務局：参考数値であり、東京都の方から公表は控えてほしいということのようです。

山岸委員：市は把握していれば十分ということなのですね。見えてこない数字ですね。国分寺市は調査できない緑被率の代わりに位置付けているみどり率なので、公表するべきではありませんか。後ほど議論したいと思います。

中西会長：審議会の中で、この報告書を見ながら必要であれば、次の意見書に載せることもできるので、考えていきましょう。

6. 換気のための休憩

7. 議題

令和3年度 環境報告書(令和2年度実績報告)(案)について

●事務局より資料4 令和3年度 環境報告書(令和2年度実績報告)(案)の説明を行った。

中西会長：新型コロナウイルス感染症が始まった年ですね。先ほども説明がありましたが、イベントが中止となって実施できなかった内容が多かったという感想をもちました。校正については、目次を見ていただくと、環境基本計画との関係の概要。3ページには施策の体系。第2章ではデータ等は現状を図表で使い示す記載があり、第3章の重点プロジェクトについては以前、後ろに記載がありました。環境審議会でご意見を上げて前(第3章)に記載しました。現状に関しても基本的な情報を前にもってきた方がよいのではないかとということで、変更しました。第4章では全体の施策体系を記載しています。

山岸委員：8・9ページの緑被率について、昭和63年以降、10年ごとのデータが掲載されていますが、平成20年以降のデータが掲載されていません。昨年度の本審議会の意見書においても、緑被率の調査について意見を記載していますが、進展

が全く見られない状況です。調査ができない理由は何か。費用の問題ですか。

事務局：予算が取れなかった経緯もありますが、東京都が5年ごとに調査を実施しているみどり率で対応が可能だと考えています。

山岸委員：みどり率で対応が可能といいますが、みどり率は公表されていません。

国分寺市はこの14年間調査を行っていませんが、環境行政を考える上で、緑被率は基礎的なデータであるはずですが。そのため、昨年度も審議会で審議し、意見書においても意見を出しています。近年は農地がどんどん宅地化されており、国分寺市も極端にみどりが減少しているのではないかと考えています。14年前のデータでは先の展開は議論できません。緑被率の最新状況を把握できるようにするか、みどり率がそれにかわるものであるのであれば、市民に公表すべきです。

中西会長：東京都のみどり率とここで記載している緑被率の詳細な内訳が異なるのであっても、みどり率の過去の数値も併記すれば比較は可能なものではありませんか。別の数値を記載したとしても、なにかしら経年変化を把握できるよう努めるべきではないでしょうか。

山岸委員：毎年14年前の数値を出されても建設的な議論はできません。なんらかの工夫を講じて、現状を把握できる数値を示してほしいと思います。

事務局：担当課である緑と建築課に確認させていただき、次の回答とさせていただきます。

和田委員：土地利用の基本的なデータは市で把握している。農地や公園緑地といった面積であれば推移を把握できるはずですが。把握しているものの比較によって30年、40年の変化を把握すればよいのではないのでしょうか。

六車委員：9ページの本文に平成29年度土地利用現況調査による農地の数値が記載してあるので、少なくとも農地は経年変化を追えるはずですが。

中西会長：文章ではわかりにくいので、注釈を付記し、表として現行の緑比率の表と並記すれば、少なくとも議論の材料となるのではないのでしょうか。

和田委員：山岸委員が言われているのは国分寺市のみどりの量の経年変化と現状を市民に理解してもらうことが必要で、そのためには14年前の数値を記載しても仕方がないということです。現在の緑被地面積と緑被率の項目にこだわるのではなく、「みどり」を規定し、その数値により経年変化を追うべきです。

事務局：担当課に確認させていただきます。

六車委員：市民にわかりやすくするために、ページを増やしたということですが、理解できたのは、最初の数ページだけでした。改めて読んでみると、重点プロジェクトと具体的な施策の関係性がわかりにくく、重点プロジェクトより具体的な施策が上位にあるのかと錯覚を起しました。市民の皆さんにご理解いただけるよう、見直しをしても良いと思いました。

3～4ページについては、令和2年度は見開きにしてほしいと意見し、修正されましたが、今回は反映されていません。また、4ページの主な施策には

番号が振られていません。そのため、これがこの後のページでどこにつながっていくのか、どこをどう見ればいいのかわかりせん。また、5ページの重点プロジェクトについても、見ているうちに施策が重複しているのはわかったのですが、わかりにくいです。

それから実施計画の52の施策はどこを指しているのかわかりません。4ページの主な施策は数えると49になっています。見やすくしたのか疑問に思いました。

中西会長：今までに、環境報告書は見せ方・配列・順番を改善してきました。令和2年度との違いは、ページ配置ですね。

事務局：昨年度のご意見から見開きでありました3・4ページがずれてしまったことや、繋がりがわかりづらいということでした。3・4ページが見開きとなっていないことは事務局のミスですので、この後、修正いたします。そのほか、ご意見もいただいておりますので、皆さんのご意見を伺い修正したいと思います。

中西会長：体系が上手く表現できていないように思いました。

5ページの重点プロジェクトは関連する施策を記載しているということですね。重点プロジェクトとほかの施策の関係がわかりづらいのかもしれないですね。

六車委員：重点プロジェクトに挙げておきながら、具体的施策と記載があると、わかりづらいと感じました。

野澤委員：関連するところがあると思いますが、重点プロジェクトと基本方針は位置付けとして、関係性がわかりづらいです。重点プロジェクトは時代や地域の要請に応じて、入れ替えがありますが、基本方針は市の目指すところと密接に係わるので、より根本的なことかと個人的には読みましたが、そうすると章の順番が、基本方針が根本的であれば、違うかと思いました。重点プロジェクト・具体的施策・基本方針の関係を知りたいと思います。

中西会長：基本方針と重点プロジェクトの関係ですね。

3ページに基本方針の記載があります。「基本方針」があり、それに基づき「施策の方向」があり、方向に即した「主な施策」があります。

事務局：「基本方針」と直接的に紐づいているのは「主な施策」であり、重点プロジェクトは「主な施策」を横断的にまとめたものとなります。

和田委員：見慣れているので、特に問題はありますが、重点プロジェクトを先に記述しているのは、方針の前にこれをやりたいと掲げているので、それをどこに記載するのかが重要かもしれません。それとは別に基本方針があるので誤解を生みやすいと思います。

藤井委員：誰をターゲットにしているのかを明確にし、報告書としてではなく別途重点プロジェクトだけ作成してみるなど考えてみてもいいかもしれません。

和田委員：報告書の中にSDGsの関係性の記述がないのですが、SDGsをどのように考えていますか。

事務局：令和3年度からの実施計画（後期）より記載しております。そのため、次年度より記載を予定しています。

藤井委員：153 ページに後期で関連付けていることを記載してはどうでしょうか。

事務局：そのようにさせていただきます。

六車委員：令和2年度・3年度を見やすくしたとありますが、文字の大きさでなく、見開きや表記を2年度と同じにできませんか。また、標記について通番や取組の標記を統一したほうが良いと思います。

中西会長：施策を一覧にして、報告書に記載したほうが良いですね。

事務局：そのようにいたします。

六車委員：52の施策とは何ですか。49とはなんですか。

事務局：52の施策について、そのうち3つの施策は再掲載しているというものです。

中西会長：それでは、事務局は検討をお願いします。時間がまいりましたので環境報告書（案）については以上となります。

中西会長：最後に私から、今のような施策の体系、意見書にも記載しています審議会と推進管理委員会の役割が明確でなく分かりにくい等、重複している実態もあります。第三次基本計画が令和7年度からとなります。審議会の中でも課題を認識されたと思います。審議会の場でも環境基本計画の体系、役割について議論させていただいて建議ができないか提案させていただきます。

<委員賛成>

次回から時間を取って意見交換をさせていただきたいと思います。

8. その他

中西会長：それでは事務連絡を事務局からお願い致します。

事務局：環境報告書（案）について、ご意見があれば1月25日（火）までに事務局にメールにてご提出をお願いします。

次回、第2回の日程について、令和4年2月15日（火）午前10時～正午、会場は恋ヶ窪公民館会議室となります。

中西会長：本日はお忙しいところありがとうございました。